

## 緊急対策について

### 【原状回復に向けた検討】

- ・緊急に実施すべき事項について 【緊急対策の実施】を恒久対策を見据えて実施する。

### （技術面テーマ）

#### 緊急対策の実施における技術的課題について

これに向けて、本県においては、住民の要望でもある有害物の撤去及び土壌浄化の組み合わせによる原状回復を最終的形態と位置づけた上で、平成14年度中に次の対策を実施すべく必要な調整を行う。

- 1 青森県との緊急対策実施連携のための調査  
青森県側で実施予定のしゃ水壁設置工事への影響について調査する。
- 2 廃棄物の詳細調査  
撤去する廃棄物の具体的処理方法を決定するため、撤去部分の廃棄物の性状詳細調査を実施する。
- 3 廃油高濃度汚染領域の土壌浄化  
現場内で最も場外への汚染拡散が懸念される場所について、具体的な原状回復の手段である土壌浄化を実施する。

### （社会面テーマ）

#### 緊急対策の実施における社会的課題について

これに向けて、本県においては、本事案の原因と責任を追及するため、次の対策を実施すべく必要な調整を行う。

- 1 排出事業者の解明
- 2 現行法制度における費用負担のあり方についての検討と実践
- 3 負担制度に関する提言について

### 【今後の対策等の流れ・現在調整中】

事業内容	H14.	H15以降
1 緊急対策連携調査（緊急）	→	
2 投棄物性状調査（緊急）	→	
3 有害廃棄物撤去（緊急・恒久）		(有害性等優先順位) →
4 土壌浄化（緊急・恒久）	(敷地境界隣接地) →	(場内7カ所) →
1 排出事業者の解明（緊急）	→	
2 現行費用負担検討・実践（緊急・恒久）	→	-----→
3 負担制度に関する提言について(緊急・恒久)	→	-----→